

環境省有害大気汚染物質に関する健康リスク評価調査等委託業務に おける学識経験者会合報告について

令和元年11月
環境省水・大気環境局総務課

環境省では、大気汚染防止法等に基づき、有害大気汚染物質対策をより一層推進するため、個別の物質についての健康リスクの評価、排出抑制対策の推進等を引き続き行っているところであり、これまでのところ、14物質について健康リスク評価が示され、これに基づき各物質の環境目標値の設定を行ってきたところである。

今回、有害大気汚染物質のうち優先取組物質の健康影響に関する知見の収集整理を図るため有害大気汚染物質に関する健康リスク評価調査等委託業務において学識経験者会合（座長：内山巖雄京都大学名誉教授）を設置し、塩化メチル（担当委員：野見山哲生信州大学医学部衛生学公衆衛生学講座教授）及びアセトアルデヒド（担当委員：武林亨慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教授）に係る健康リスクに関する文献等の取りまとめが行われたので公表する。

本報告の取りまとめに際し、関係各位に多大な御尽力をいただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、今後の有害大気汚染物質対策の推進について、引き続き御協力をお願い申し上げます。